

2022年3月4日  
環境社会配慮助言委員会委員長 原嶋 洋平  
担当ワーキンググループ主査 木口 由香

ケニア国東アフリカ北部回廊幹線道路整備・運営事業  
(海外投融資)  
環境レビューに対する助言

**助言案検討の経緯**

ワーキンググループ会合

- ・日時：2022年2月25日（金）13:58～18:12
- ・場所：オンライン会議（Teams）
- ・ワーキンググループ委員：石田委員、小椋委員、織田委員、木口委員、長谷川委員
- ・議題：ケニア国東アフリカ北部回廊幹線道路整備・運営事業（海外投融資）に係る環境レビューについての助言案作成
- ・配付資料：
  - 1) 【環境レビュー方針】ケニア国東アフリカ北部回廊幹線道路整備・運営事業
  - 2) 保護区に関する整理\_ケニア\_東アフリカ北部回廊幹線道路整備・運営事業
  - 3) ESIA-Pre-Final\_Appendix
  - 4) ESIA-一部最新版
  - 5) ESIA（Chapter1～11）
  - 6) ESIA-MAP
  - 7) 国内ESIA、RAP、VMGPF
  - 8) 回答表及び別添資料
- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010年4月）

全体会合（第134回委員会）

- ・日時：2022年3月4日（金）14:00～16:17
- ・場所：JICA本部2階229会議室およびオンライン会議

上記の会合にて助言を確定した。

## **助言**

### **環境配慮**

1. 借入人により決定される廃棄物処分場、採石場及び土取場の位置、環境影響、管理計画・対策等の内容・妥当性が担保されるよう確認すること。
2. 側溝デザインが小動物の移動および這い上がりを妨げないようになっているかを借入人に確認し、問題がある場合はそれら動物の生態に詳しい現地専門家の助言を受けること。

### **社会配慮**

3. 本件事業の被影響住民(PAPs)に対する RAP に基づく補償金の支払い及び支払い後の生計回復状況がケニア高速道路公社 (KeNHA) によりモニタリングされることを確認すること。確認にあたっては、補償対象となっている PAPs のサンプリング調査を含めること、及び調査 (モニタリング) 結果の開示を働きかけること。
4. 労働者の流入に伴う子どもや女性に対する性的暴力などのコミュニティの治安悪化を懸念する意見が現地ステークホルダー協議で挙げられていることから、これを防止するために、借入人が「Code of Conduct」を策定・実施するとともに、万が一子どもに対し、またはジェンダーに基づく暴力が発生してしまった場合に備え、苦情の受け付け、被害者の物理的・心理的サポート等の支援を提供し、ケニア国内法に基づき必要な対応をとるとともに、支援に関連するモニタリングが実施されることを確認すること。同様に、将来の道路利用者による同様のリスクについて対策を検討するよう借入人に申し入れること。

以 上